
■□■ 資格問題の諸情報・電子版速報 No.17 ■□■

一般社団法人 日本臨床心理士会

☆INDEX☆

-
1. [ごあいさつ] 電子版速報第 17 報の配信にあたって
 2. [当会の動き] (1) 第 2 期第 7 回代議員会 / (2) 資格法制化プロジェクトチーム会議 / (3) 公認心理師関連の各党ヒアリング / (4) 国会提出に向けての陳情活動 / (5) 「公認心理師法案」の国会提出前後の取り組み
 3. 臨床心理士関係 4 団体関連の動き / (1) 当会 / (2) 日本心理臨床学会 / (3) 日本臨床心理士資格認定協会 / (4) 日本臨床心理士養成大学院協議会 / (5) 臨床心理士関係 4 団体会合
 4. [他団体等の動き] (1) 精神科七者懇談会 / (2) 臨床心理職国家資格推進連絡協議会 / (3) 日本心理学諸学会連合 / (4) 三団体会談 / (5) 一般財団法人日本心理研修センター
 5. 自民党「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」総会の開催 /
-

- ◆
1. [ごあいさつ] 電子版速報 NO. 17 の配信にあたって
-

「公認心理師法案」が国会に提出されました。

会長 村瀬 嘉代子

紫陽花の鮮やかなこのごろですが、気候変動の激しさに災害の恐れも懸念されます。

さて、当速報 No. 16 を 6 月 1 日にお送りしたばかりですが、その後も資格関連のあわただしい動きが続き、6 月 16 日に「公認心理師法案」が衆議院事務総長に提出されました。本速報はこの経緯を中心にお伝えし、今後の取り組みをお知らせします。

- ◆
2. [当会の動き等] (1) 第 2 期第 7 回代議員会
(2) 資格法制化プロジェクトチーム会議
(3) 公認心理師関連の各党ヒアリング
(4) 国会提出に向けての陳情活動
(5) 「公認心理師法案」の国会提出前後の取り組み
-

(1) 第2期第7回代議員会

第7回理事会は平成26年6月8日に開催されました。国家資格関連では、5月22日に自民党第5回議連総会で承認された「公認心理師法案未定稿」と法文第42条（連携等）の2にかかわる説明集が配布されました。多くの代議員より、議事運営の要望や法案内容についての質疑などが行われ、「主治医の指示」に関する認識と理解が共有されました。

(2) 資格法制化プロジェクトチーム会議

第32回、第33回、第34回、第35回については速報No.15でお伝えしました。

第36回は速報No.16でお伝えしました。第37回は6月6日に開催しました。「国家資格化の最近の動向」を改めて以下に記載します。（*は2014.6.1以後の動向）

国家資格化の最近の動向（2011年10月以降）

- (1) 2011年10月2日：『三団体要望書』の確定（末尾に主要部分掲載）
- (2) 11月23日：第1回資格法制化問題担当者会議
- (3) 2012年3月18日：理事会決議
- (4) 3月19日：「資格問題の諸情報・電子版速報 No.6」の発信
- (5) 3月27日：心理職の国家資格化を目指す院内集会
- (6) 4月29日：第2回資格法制化問題担当者会議
- (7) 6月3日：代議員会
- (8) 6月14日：自民党の「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」の立ち上げ
- (9) 6月22日：「資格問題の諸情報・電子版速報 No.7」の発信
- (10) 7月11日、7月19日、8月1日：実務会議
- (11) 8月11日：「資格問題の諸情報・電子版速報 No.8」の発信
- (12) 8月22日：民主党の「心理職の国家資格化を推進する民主党議員連盟」の立ち上げ
- (13) 11月16日：「資格問題の諸情報・電子版速報 No.9」の発信
- (14) 2013年2月26日：「資格問題の諸情報・電子版速報 No.11」の発信
- (15) 3月1日：「国家資格法制化を実現するための活動協力をお願い」を代議員、各都道府県臨床心理士会宛に発信
- (16) 4月1日：一般財団法人日本心理研修センター設立
- (17) 4月2日：「資格問題の諸情報・電子版速報 No.12」の発信
- (18) 6月11日：自民党「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」第2回総会開催
- (19) 6月21日：「資格問題の諸情報・電子版速報 No.13」の発信
- (20) 7月13日：北海道で資格関連説明集会
- (21) 8月1日：「国家資格化をめぐるQ&A」を代議員、都道府県士会に発信
- (22) 8月16日：新潟県士会より電子版速報No.13の一部内容への疑義の文書←返事
- (23) 8月19日：ニュースレターNo.7の発信
- (24) 8月21日：臨床心理士の職業的専門性と資格を考える有志の会から署名を添えて会長宛に

要望書←返事

- (25)8月26日：日本心理臨床学会秋季大会資格問題シンポジウムに河村建夫議員が登壇
- (26)8月末日：当会が、チーム医療推進協議会および発達障害ネットワークに所属する団体に心理専門職の国家資格制度の早期実現を希望する団体署名を要請
- (27)9月2日：一般財団法人日本心理研修センターが心理職の国家資格化に係る『試験・登録機関』に指定されることへの要望書を3団体関係団体に送付
- (28)9月3日：日本心理臨床学会のカリキュラム案の呈示
- (29)9月9日：臨床心理士資格認定協会より心理研修センター宛の文書
- (30)9月12日：「在野から心理職の資格法制化を考える会」より10月13日の会合への出席要請←出席できない旨の返事
- (31)9月29日：京都府で資格関連説明集会
- (32)10月5日：当会第6回理事会で、日本心理研修センターが試験・登録機関に指定されることへの賛同を決議
- (33)10月5日：第11回臨床心理士関係4団体会合
- (34)10月14日：鳥取県臨床心理士会から資格問題をめぐる「照会」←返事
- (35)10月15日：精神科七者懇談会が「心理職の国家資格化に関する提言」を各方面に発送
- (36)11月13日：国家資格制度早期実現団体署名及び日本心理研修センターが試験登録機関に指定されることへの賛同署名が議連会長、幹事長に提出される
- (37)11月13日：自民党「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」第3回総会 臨床心理士資格認定協会がヒアリングされる
- (38)11月24日：茨城県で資格関連説明集会
- (39)11月30日：鳥取県臨床心理士会から資格問題をめぐる「照会」への回答のお願い←回答
- (40)12月2日：「ニュースレター」No.8の配信
- (41)12月15日：鹿児島県で資格関連説明集会
- (42)12月15日：第12回臨床心理士関係4団体会合
- (43)12月24日：「資格問題の諸情報・電子版速報 No.14」の発信
- (44)2014年1月31日：資格認定協会「臨床心理士報」通巻46号に「臨床心理士資格制度をめぐり課題」
- (45)1月31日：雑誌76号の発行（「資格法制化の諸情報（第60報）」
- (46)2月2日：日本心理臨床学会の業務執行理事会は河村議員への国家資格制度の早期創設の要望書への賛同署名を承認。
- (47)2月3日：代議員、都道府県臨床心理士会あてに3文書（国家資格問題Q&A(2)／「現在進行中の国家資格問題について」／河村建夫議員の「臨床心理学への期待」）をホームページに掲載した事を連絡
- (48)2月9日：石川県で資格関連説明集会
- (49)3月2日：日本心理研修センター設立1周年記念シンポジウム 河村建夫議員講演

- (50) 3月16日：日本臨床心理士資格認定協会 こころの健康会議
- (51) 3月21日：日本発達心理学会で国家資格シンポジウム
- (52) 3月30日：神奈川県で資格関連説明集会
- (53) 4月20日：第1回全国都道府県臨床心理士会会長、事務局担当者懇談会
- (54) 4月21日：当会から公認心理師法案要綱骨子(案)の受験資格、医師の指示について要望書提出
- (55) 4月22日：自民党「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」第4回総会 公認心理師法案要綱骨子(案)を承認 (臨士会、推進連、推進協、日心連、資格認定協会、臨大協が出席)
- (56) 4月27日：臨床心理士関係4団体会合
- (57) 4月28日：当会から公認心理師法案要綱骨子(案)の医師の指示について要望書提出
- (58) 4月28日付：京都府士会『公認心理師法案要綱骨子(案)』への対応に関する要望(臨士会、推進連宛)
- (59) 5月7日付：三重県臨床心理士会より『公認心理師法案要綱骨子(案)への対応に関する要望』> (臨士会、認定協会、推進連、臨大協宛)
- (60) 5月吉日付：臨床心理士の職業的専門性と資格を考える有志の会より『公認心理師法案要綱骨子(案)についての意見書』>
- (61) 5月11日：当会理事会は、4.22の骨子案を基本的に支持しさらに要望することを議決
- (62) 5月19日付：新潟県臨床心理士会より『公認心理師法(案)への貴会の対応に関する要求書』>
- (63) 5月20日：公明党の意見交換会 (推進連、推進協、日心連、資格認定協会が出席)
- (64) 5月22日：自民党「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」第5回総会 公認心理師法案を承認 (臨士会、推進連、推進協、日心連、資格認定協会が出席)
- (65) 5月26日付：精神科七者懇から「心理職の国家資格に関する要望書」
- (66) 5月28日：自民党の文科、厚生労働部会合同会議 公認心理師法案の承認に至らず
- (67) 5月29日：自民党議連による経緯説明会 (臨士会、推進連、推進協、日心連、日精協、資格認定協会が出席)
- (68) 5月30日：自民党の文科、厚生労働部会合同会議 公認心理師法案を承認
- * 6月5日：民主党による文部科学・厚生労働部会合同会議 (資格認定協会、スクールカウンセリング推進協議会、精神科七者懇談会、当会、推進連、推進協、日心連が出席)
 - * 6月11日：超党派の実務者会議。法案に各党から異論なし。法案を今国会で提出し、審議は秋の臨時国会で行うことに。
 - * 6月16日：『公認心理師法案』が国会(衆議院)に提出。秋の臨時国会で審議が行われる予定。
 - * 6月18日：山下貴司議員 による国会(衆議院 学委員会)での『公認心理師法案』の主旨説明。

(3) 公認心理師関連の各党ヒアリング

自民党議連総会での法案承認に引き続き、各党への法案提示がなされ、当会は公明党と民主党のヒアリングに参加しました。公明党のヒアリングが5月20日に開催されたことは本速報16号でお知らせしました。以下、古屋範子公明党厚生労働部会長のブログより引用しますと、「公明党は(6月9日)15時30分からの政調全体会議で、『公認心理師法案』の説明をさせて頂き、了承を得ることができました。引き続き、与党政策責任者会議に、『医師の指示』が明記されることで、これまで、学校現場などで行っていた業務が、円滑にできなくなるのでは、という反対の声が出ていました。その点を自民党と協議し、『文部科学省、厚生労働省令で定める・・・』の1項を加え、支障が生じることのないよう担保することで、合意しました。今後、野党と協議し、心理職の国家資格化へ、成立をめざします。」という経緯であったそうです。

民主党のヒアリングは6月5日に開かれ、当会と三団体の他、資格認定協会、臨大協、精神科七者懇、スクールカウンセリング推進協議会が呼ばれました。

(4) 国会提出に向けての陳情活動

自民党内の手続きの終了を受けて、他党の議員への陳情活動を地元県士会から行っていただくよう、それぞれの陳情対象議員をお伝えしました。週末の急な依頼にもかかわらず、多くの県士会がこれに対応され、結果が報告されました。この結果を踏まえつつ、6月2日と3日に、三団体関係者と共に永田町議員会館で約110名の議員事務所に要望書及び、法案概要等を届けました。

(5) 「公認心理師法案」の国会提出前後の取り組み

5月30日に法案承認の自民党内手続きの終了後、各党の了承への働きかけが行われた結果、6月16日午後5時46分に法案は提出されました。

http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/g18601043.htm

提出者：河村建夫、鴨下一郎、山下貴司、古屋範子、稲津久、柏倉祐二、井坂信彦、青木愛、吉川 元

賛成者：あべ俊子、池田佳隆、石崎徹、岩田和親、遠藤利明、大野敬太郎、勝沼栄明、金子恵美、金子恭之、北村茂男、北村誠吾、小林茂樹、小松裕、白石徹、新谷正義、武部新、田野瀬太道、とかしきなおみ、富樫博之、中川俊直、中根一幸、丹羽秀樹、丹羽雄哉、萩生田光一、堀内詔子、前田一男、三ッ林裕巳、宮川典子、宮崎政久、山本ともひろ、義家弘介、伊藤渉、伊佐進一、江田康幸、大口善徳、岡本三成、國重 徹、輿水恵一、高木美智代、富田茂之、中野洋昌、濱地雅一、榊屋敬悟、中島克仁、三谷英弘、井出庸生、林宙紀、畠中光成、青柳陽一郎、椎名 毅、畑 浩治、照屋寛徳

以上の議員の方々により、自民、公明、みんな、結い、生活、社民各党賛成の形で提出されました。なお、民主、維新、共産の各党ではそれぞれの「党内の事情など」により、

今回の委員長提案には賛成されないこととなり、法案は秋の臨時国会にて継続審議されることになりました。賛成いただいた議員の皆さまには、地元からも是非お礼と今後へのお願いをお伝えいただけますようお願い申し上げます。6月18日には文部科学委員会で山下貴司、古屋範子議員が出席して法案説明が行われました。(ネット中継の動画が見られますが、PCの設定が必要です。)

当会では同日、三団体が行った約300名の議員の方々へのお礼の挨拶回りに参加し、夕方、議員会館で開催されたお礼と慰労の会にも参加しました。この会には滋賀県知事選挙でご多忙の河村建夫議員はご欠席でしたが、鴨下一郎議連副会長、加藤勝信幹事長、山下貴司事務局長など自民党、公明党、結の党、生活の党の議員16名が参加され、歓談しつつ、秋の国会に向けての取り組みを誓い合いました。



3. [臨床心理士関係4団体関連の動き] (各団体のホームページをご参照ください。)

- (1) 当会
- (2) 日本心理臨床学会
- (3) 日本臨床心理士資格認定協会
- (4) 日本臨床心理士養成大学院協議会
- (5) 臨床心理士関係4団体会合

(1) 一般社団法人 日本臨床心理士会 <http://www.jsccp.jp>

当会のホームページのトップページの右側中央にオレンジ色で囲まれた【国家資格実現】という見出しがあります。そこから『資格問題の諸情報・電子版速報』のNo.1~No.16、「国家資格化をめぐるQ&A」、その他の関連資料を見ることができます。

(2) 一般社団法人 日本心理臨床学会 <http://www.ajcp.info/>

学会としての国家資格者養成カリキュラム案が策定され、推進連に提出されました。

5月18日に社員総会が開催され、新理事長に野島一彦氏が選出されました。6月21日に理事会が開催されます。秋季大会には例年どおり、24日に資格関連シンポジウムが予定されています。その他の諸情報については学会ホームページをご確認ください。

6月18日には学会ホームページに「心理職の国家資格化の最近の動向(2)」が掲載されています。

(3) 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 <http://www.fjcbcp.or.jp/>

4月22日に「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」第4回総会に大塚義孝専務理事と馬場禮子常務理事が出席され、大塚専務理事が挨拶されました。また5月20日に公明党厚生労働部会主催の意見交換会に三団体関係者と共に大塚専務理事、馬場常務

理事、伊藤良子評議員、山下一夫評議員、皆藤章氏が出席されました。5月22日には自民党議連総会に大塚専務理事、馬場常務理事、伊藤評議員が出席され、大塚専務理事が挨拶されました。5月29日の自民党議連による経緯説明会には馬場常任理事、岡堂哲雄顧問、鵜養美昭理事が出席されました。(以上は本速報 NO.16)

6月5日には民主党ヒアリングに大塚専務理事、馬場常務理事、伊藤評議員が出席されそれぞれに挨拶と意見表明をされました。6月11日に開催のこの法案の提出を決する超党派実務者会議に向けて、6月10日に国会議員宛ての認定協会公印を押した業務執行理事会よりの要望書が届けられました。

(4) 日本臨床心理士養成大学院協議会 <http://www.jagpcp.jp/>

4月22日に「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」第4回総会に伊藤良子理事が出席されました。その後のヒアリング等にも伊藤理事が出席され、意見表明をされました。

(5) 臨床心理士関係4団体会合

4月27日に第13回会合が開催されました。公認心理師法案要綱骨子案を踏まえて、議論が行われました。次回は未定です。



4. [他団体等の動き] (1) 精神科七者懇談会

(2) 臨床心理職国家資格推進連絡協議会

(3) 日本心理学諸学会連合

(4) 三団体会談

(5) 一般財団法人日本心理研修センター

(1) 精神科七者懇談会

精神科七者懇談会の“七者”は、三団体の医療心理師国家資格制度推進協議会に所属しています(後の☒参照)。

七者懇談会総会は「公認心理師法案」に関して5月26日付けで「心理職の国家資格化に関する要望書」を出しました。6月5日の民主党ヒアリングに委員が参加しました。

(2) 臨床心理職国家資格推進連絡協議会

第39回全体会は5月30日に開催され、七者懇要望書について協議しました。また日本心理臨床学会策定のカリキュラム案について推進連として了承しました。

(3) 日本心理学諸学会連合 <http://jupa.jp/>

日心連は平成25年度は50学会の加盟となっています。ホームページに国家資格に向け

ての学部及び大学院カリキュラム案が掲載されています。平成 26 年 6 月 15 日に理事会が開催されました。公認心理師法案未定稿が配布され、意見交換がなされました。理事の所属学会役員交代を受けて、理事と執行部の役員が一部変わることになります。

(4) 三団体会談 <http://3dantai-kaidan.jp/>

三団体（推進連、推進協、日心連）会談は 6 月 4 日、6 月 14 日と開催されました。公認心理師法案の継続審議決定を受けて、7 月 12 日に説明集会を開催することが決まりました【資料 1】。

法案の提出と文部科学委員会説明にこぎつけたことを受けて、三団体主催で議員の皆さまにお礼の会を 6 月 18 日に議員会館で開きました。

(5) 一般財団法人日本心理研修センター <http://shinri-kenshu.jp/>

平成 25 年 4 月 1 日に一般財団法人日本心理研修センターが設立され、理事長に当会の村瀬嘉代子会長が就任しています。平成 26 年 3 月 2 日に一周年記念シンポジウムが開催されました。平成 26 年度の研修会がホームページに広報されています。

平成 25 年 9 月 2 日に心理職の国家資格化に係る『試験・登録機関』に指定されることへの要望書を 3 団体関係団体に送付し、平成 26 年 6 月現在、公益社団法人日本医師会を始め、日本心理臨床学会と当会を含む 68 の賛同団体がホームページで紹介されています。平成 26 年度の研修会の募集が HP で開始されています。



5. [自民党「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」総会の開催等]

(1) 第 2 回総会： 標記議員連盟は平成 24 年 6 月に発足し、第 2 回総会が平成 25 年 6 月 11 日に開催されました。

(2) 第 3 回総会： 第 3 回の総会は平成 25 年 11 月 13 日に開催され、日本臨床心理士資格認定協会へのヒアリングがありました。

(3) 第 4 回総会： 第 4 回総会が 4 月 22 日に開催され、公認心理師法案要綱骨子案が承認されました。

(4) 第 5 回総会： 第 5 回総会が 5 月 22 日に開催され、法案説明があり議連内の手続きが完了しました。

(5) 自民党文部科学部会・厚生労働部会

5 月 30 日に開催された合同会議で法案は了承され、他党への説明と承認のとりつけを経て、6 月 16 日に法案は国会に提出されました。

.....

【資料1】

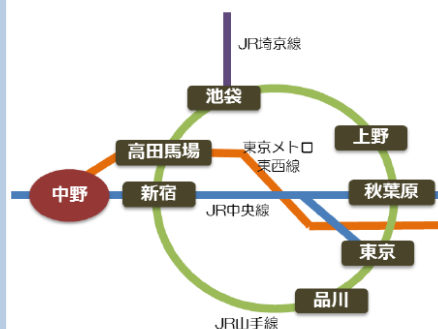
公認心理師法案実現の ための説明集会のご案内(案)

企画趣旨

2011年10月の三団体要望書に端を発した心理職の国家資格化の運動は、その後、院内集会、議員連盟の設立に至り、このたび公認心理師法案が遂に、6月16日に国会に提出されました。今後、秋の臨時国会において審議が行われる見通しです。

このたび、議連総会等に出席した関係団体が一堂に会し、法案成立に向け心を一つにして集会を開催することにいたしました。法案策定にご尽力いただいた議連の先生方にもご参加いただき、お話を伺うことも予定しております。皆様のご参加をお願いします。

- ◆日時 2014年7月12日(土)
13:00~15:00(開場12:30)
- ◆会場 中野サンプラザ(JR中野駅北口駅前)
〒164-8512 東京都中野区中野4-1-1
- ◆プログラム(予定・交渉中)
 - ・公認心理師法案提出の経緯:
衆議院議員 河村建夫
 - ・法案の説明: 衆議院議員 山下貴司
 - ・ディスカッション: 参加議員と関係団体
 - ・今後の課題: 衆議院議員 鴨下一郎
 - ・関係団体意思表明
- ◆定員 2200名
- ◆お願い 会場費用として1,000円以上の
カンパにご協力ください。
- ◆申し込み方法 団体毎に集約の予定



JR ご利用の場合

- 東京から中央線で中野駅まで19分
- 新宿から中央線で中野駅まで5分
- 立川から中央線で中野駅まで35分

東京メトロ東西線ご利用の場合

- 大手町から中野駅まで19分
- 高田馬場から中野駅まで6分

共催 臨床心理職国家資格推進連絡協議会(推進連)、医療心理師国家資格制度推進協議会(推進協)、日本心理学諸学会連合(日心連)

後援(予定・交渉中)(社)日本臨床心理士会、(財)日本心理研修センター、(公社)日本精神科病院協会、精神科七者懇談会、(社)日本学校心理士会、(社)全国ひきこもり親の会、(社)日本発達障害ネットワーク、(公社)全国精神保健福祉会連合会、

【用語解説】

- * 「三団体」：臨床心理職国家資格推進連絡協議会（略称：推進連）、医療心理師国家資格制度推進協議会（略称：推進協）、日本心理学諸学会連合（略称：日心連）
- * 精神科七者懇談会：日本精神神経学会、日本精神科病院協会、日本精神神経科診療所協会、日本総合病院精神医学会、国立精神医療施設長協議会、精神医学講座担当者会議、全国自治体病院協議会精神科特別部会
- * 資格関連団体関係図

心理職の国家資格化の関連団体

